

## 特別養護老人ホーム利用料金表

要介護3以上の方が入所可能です。

ご利用料金は、介護度には関係なくご本人様及び配偶者様の所得や預貯金金額に応じて決定されます。

### ◆ 高額介護サービス費

ご本人の所得金額により、サービス費の利用者負担軽減措置があります。  
市町村民税が非課税から現役並み所得者まで（15,000円/月～44,400円/月）  
尚、介護サービス利用者と同一世帯に年収約770万以上の65歳以上の方がいる場合は、負担限度額が以下のとおりに変わります。  
（93,000円/月～140,100円/月）

### ◆ 負担限度額認定

市町村民税が非課税世帯等（夫婦等世帯全員）であるかどうか、また預貯金等が単身で650万円、夫婦で1,650万円以下である事などにより、サービスを利用する際の食費・居住費が決定されます。（第1段階～第4段階）

《一般的な例》 負担限度額 3段階②の場合

介護サービス利用者負担金	24,600円
食費（1,360円/日×30日）	40,800円
居住費（370円×30日）	11,100円
<hr/>	
合計	76,500円

※上記の料金はあくまでも目安となります。

詳しい料金内容をご確認の際は、あつとほうむまでお問い合わせください。